

令和7年第3回定例会 一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会審査記録（2日目）

- 1 日 時 令和7年9月12日（金） 午前10時14分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第89号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第7号）
議第95号 令和6年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（7名）

1番	魚 野 ル ミ 君	2番	尾 形 修 平 君
3番	鈴 木 いせ子 君	4番	菅 井 晋 一 君
5番	野 村 美佐子 君	6番	富 樫 雅 男 君
7番	高 田 晃 君		
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 分科会委員外議員（1名）
一般会計予算決算常任委員会委員長 大 滝 国 吉 君
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
学 校 教 育 課 長	小 川 智 也 君
同 課 課 長 補 佐	百 武 靖 之 君
同 課 教 育 総 務 室 長	鈴 木 祐 輔 君
同 課 教 育 総 務 室 副 参 事	本 保 美 穂 君
同 課 教 育 総 務 室 係 長	宮 村 真 奈 美 君
同 課 未 来 の 学 校 創 造 室 長	中 山 晴 剛 君
同 課 未 来 の 学 校 創 造 室 副 参 事	鍋 倉 直 也 君
同 課 未 来 の 学 校 創 造 室 係 長	平 方 和 弥 君
生 涯 学 習 課 長	平 山 祐 子 君
同 課 社 会 教 育 推 進 室 長	片 岡 昌 幸 君
同 課 社 会 教 育 推 進 室 係 長	佐 藤 みつえ 君
同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	佐 藤 克 也 君
同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 主 幹	菅 原 和 英 君
同 課 文 化 行 政 推 進 室 長	吉 井 雅 勇 君
同 課 教 育 情 報 セ ン タ ー 長	太 田 尚 美 君
同 課 教 育 情 報 セ ン タ ー 副 参 事	小 田 朋 子 君
荒 川 教 育 事 務 所 長	中 村 繭 子 君
神 林 教 育 事 務 所 長	田 村 富 夫 君
朝 日 教 育 事 務 所 長	本 間 憲 一 君
山 北 教 育 事 務 所 長	本 間 宏 君
- 9 議会事務局職員
局 長 内 山 治 夫

(午前10時14分)

分科会長(高田 晃君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第89号及び議第95号のうち学校教育課及び生涯学習課所管分について審査した後、議第89号及び議第95号のうち総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第89号 令和7年度村上市一般会計補正予算(第7号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君)から歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、予算書の180ページ、181ページになります。教育費、教育総務費、事務局費からになりますけれども、備考欄の1、学校スクールバス等運行経費で670万円の増額補正となっております。貸切りバスの委託料の単価改正、国土交通省の工事単価が改正される予定になっておりますので、それに伴う予算の不足額を今回計上させていただきます。備考欄の2、理科教育センター経費で教育用備品購入費22万ですけれども、こちら理科教育センターの出張学習等で使用するパソコンの購入経費になります。続きまして、小学校費に入ります。小学校管理経費500万円の補正増になりますが、修繕料です。施設の修繕料で不足見込額500万を計上させていただきました。その下、学校建設費になりますけれども、小学校施設改修経費で、測量設計委託料で749万1,000円を計上しております。こちら、朝日みどり小学校のトイレ洋式化、あと外構等の工事に係る設計委託料を今回計上させていただきました。先ほどの議案もありましたけれども、学校統合で統合校となることに伴いまして、必要な改修をするための設計業務を今回予算化させていただいたものであります。続きまして、182ページ、183ページになりますけれども、中学校費、学校管理費の中学校管理経費570万の補正増であります。修繕料500万円ですけれども、これは小学校と同様、施設の修繕料の不足見込額を補正増させていただいたものであります。その下、機械器具購入費70万円は、神林中学校の小型除雪機が故障してしまいましたので、そちらの入替えのための経費です。3目の学校建設費、中学校施設改修経費674万3,000円、こちらも測量設計業務で上げさせていただきました。これにつきましても学校統合に関係して、神林中学校のトイレ洋式化等の工事に係る設計業務の委託料となります。

生涯学習課長 おはようございます。続きまして、10款4項5目文化財保護費の無形民俗文化財調査経費の220万7,000円につきましては、11月に国の重要無形民俗文化財である村上祭の屋台行事がユネスコ無形文化遺産の山・鉾・屋台行事に拡張登録される見通しとなっていることから、バナーや横断幕等の掲出、記念シンポジウムの開催に係る経費を計上いたしました。5項2目保健体育施設費の体育施設経費の1億3,400万円につきましては、荒川総合体育館の改修工事及び大規模改修工事における内装工事の追加工事に係るものでございます。2階走路床の張り替え、建具の塗り替えや不

具合の改修、更衣室、シャワー室の新設、会議室等の照明設備のLED化など機能性・安全性の向上を図り、より充実した施設に改修をしようとするものでございます。

学校教育課長 それでは続きまして、3目学校給食費になります。こちらも学校給食経費で200万円増額させていただきました。施設の修繕に係る不足見込額を計上したものであります。

第2条「第2表 継続費補正」

(説明)

生涯学習課長 ページ戻っていただきまして、第2表、継続費の補正になります。継続費の補正につきましては、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業の追加経費を計上するものでございます。以上でございます。

第3条「第3表 債務負担行為補正」

(説明)

学校教育課長 それでは、第3表、債務負担行為補正になりますけれども、中段以降学校教育課所管の部分になります。スクールバス運転業務委託料、こちらにつきましては市所有のバスとリースバス、これの運転業務の委託料になりますし、その下のスクールバス通学業務委託料、こちらは貸切りバスの業務委託料になります。その下、小・中学校の健康診断の業務委託料になります。その下が給食調理業務の委託料、これは市内の7調理場の分になります。その下が学校給食運搬車の運転業務委託料、こちら山北地区の給食運搬車の運転業務になります。一番下が学校給食搬送業務委託料、こちら朝日地区の4校の給食の搬送業務の委託料になります。いずれも4月早々に業務を発注する必要がありますので、年度内に契約事務を行うために債務負担行為の設定をお願いするものであります。以上であります。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

尾形 修平 順序よくいきますと、小学校・中学校の不時修繕、修繕費500万ずつ上げていますけれども、この500万というのは各校に配分してあれするのか、それとも学校教育課のほうで学校から要望があった箇所を精査して使うのかというのは、どうなっているのでしょうか。

学校教育課長 学校教育課のほうで要望のあったものを精査して発注する形になります。

尾形 修平 各学校の先生方に聞くと、教育委員会のほうに要望を上げてもなかなか対応してくれないというのがいつ学校お邪魔しても聞く話なので、本当に現場で、客観的に早急に必要かどうかというの判断というのはなかなか難しいというのは思うけれども、いかにせんやっぱこの地域・未来を担ってくれる子供たちの環境をよくするようなものに関しては、積極的に私は取り入れてもらいたいなって思うのだけれども、その辺いかがでしょうか。

未来の学校創造室長 今ほどおっしゃいますように、学校単位で配当をして、学校オリジナルでやっておりますが、それは2万円以下だとか少額になっておりまして、それを超えるものについては、学校教育課の中核のほうでみんな発注しているというやり方を取

っております。おっしゃいますとおり、子供たちの未来あるところの投資ということですが、補正いただきましたけれども、限りは必ずありますので、優先順位をつけてやらせていただいているというところでもあります、実際のところが。よろしいでしょうか。

尾形 修平 これ幾ら話ししても多分らち明かない話になるので、ただその優先順位というのを、例えばこの要望を2年前から出していた、3年前から出していたというのをやっぱり聞くわけですが。そうすると、ああ、2年たっても全然改善されないのかという思いがやっぱり私らにしてみればあるので、その優先順位のつけ方もやっぱり透明感を持って分かるような仕組みが必要なのかなって思うのだけれども、その辺はいかがでしょうか。

学校教育課長 市内の学校も老朽化してきている学校がありまして、今回補正をしてやりたいなというふうに思っている修繕見ていきますと、漏水ですとか、コンクリートの剥落防止ですとか、学校で使う放送用のスピーカーの修繕ですとか、事業に必要なもの、子供たちの安全を守らなければならないとか、そういった緊急性の高いものが次から次に出てきているというのが修繕の現状であります。なので、学校の希望は前からあるのだけれども、なかなか実現できていないものの中にはあるのですけれども、限られた予算の中でそういった緊急性というのを判断させていただいて執行しているというのが現状なので、おっしゃる趣旨は十分分かってはいるのですけれども、なかなか言われるとおりにかなえていくというのが難しい状況であります。

尾形 修平 聞いている側も十分に分かっていて聞いているので、あれなのですけれども、あとこれは教育長、副市長に頑張ってもらって、もうちょっと予算づけのほうもしていただければなというふうに思います。その下の無形民俗の調査、課長の説明で村上大祭のユネスコ登録に合わせてのシンポジウムということなのだけれども、今市のほうで企画しているのはこのシンポだけですか。

生涯学習課長 まずは、その発表のタイミングで慶祝事業を行いたいというふうに考えております。この慶祝事業といいますのは、北前船の日本遺産の登録の際にも行いましたけれども、例えば駅前のタペストリーであるとか、横断幕であるとか、あと駅前の広告塔であるとか、そういったところで掲出することによって、お祝いムードを盛り上げようということを1つ考えてございます。あとは、今ほど申し上げましたシンポジウム、講演会というものを計画をしているところです。

尾形 修平 これは、保存会とか運営委員会とかと協議した中での計画なのでしょうか。
生涯学習課長 あくまでも市のほうの事業としては、もちろん村上まつり保存会のほうにもこういうことを市では考えているよということはお伝えをしているところでございます。また、村上まつり保存会の動きといたしましては、保存会の内部で企画部ということで、内部で検討しているようではありますが、まだ具体的なところの決定までには至っていないという話は聞いております。その都度連携を取りながら、お互いに情報共有をしながら、市のほうで関わるところは関わり、そんなふうにして盛り上げていきたいというふうに考えております。

尾形 修平 では、次行きます。その下の体育館施設経費なのですけれども、これ皆さんに資料をお配りしています。その中に、定例会ごとに一般質問でも様々な指摘されてくる中で、本当であればこれかなりの大問題なので、私は本当に百条委員会でも立ち上げてやらなければならない問題なのでないかなというぐらいの思いがあります。課長のほうにお願いして、この経過をちょっと調べさせていただきました。そもそもこの

耐震診断、平成27年度の総合体育館の耐震診断業務委託で、これ皆さん、入札結果を見てもらうと分かると思いますけれども、価格的に大きな開きがあります。まず、一番最低の人が505万、一番高い人が980万と、約倍近い価格の開きがあるのです。その中で、上位4者が市の予定価格を下回ったために失格になっていましたね。失格になっていますよね。この予定価格というのは市はどうやって決定したのか、まずそこから伺いたいと思います。

生涯学習課長 予定価格の設定につきましては、そもそもの単価ということになるかと思うのですが、単価につきましては、新潟県土木工事等基礎単価表の技師（C）、こちら平成27年の3月1日以降に適用しなさいよという単価になりますけれども、こちらの単価2万8,400円を使っております。積算に当たっては、新潟県建築設計協同組合で出している既存建築物の耐震診断・補強設計の業務報酬算定の手引にある算定方法により、積算で出したというものになります。今回この算出の仕方につきましては、公共施設の耐震診断業務を委託するに当たり、同じ方法で積算をしているということでございます。

尾形 修平 私も様々調べさせてもらったのだけれども、今回はこの荒川総合体育館5,880平米で、日本耐震診断協会というところが発表している基本単価、これはRCの場合だと、平米約2,000円から3,500円という単価になります。鉄骨、S造りであれば2,500円から4,000円という中で、今回この市が設定している予定価格を割り返してみると、平米約1,300円ちょっとの単価になるのです。その1,300円が適切ではないかといえれば、決してそんなことはない。私も適切であるかなというふうに思います。ただ、その前段として、今回この市が指名した県内8者、村上市内にはそういう対応できる、耐震診断できる設計士さんがおられなかったのかどうかは定かではないですけれども、なぜこの8者を指名したのかを伺いたいと思います。

生涯学習課長 この件につきまして、財政課にも確認をさせていただきました。指名業者の選定基準の明確なものというものはないということではございますが、1つ、比較的規模の大きい施設につきましては、やはり市内の業者では対応が難しいということから、事務所が新潟市、下越エリアに所在をしている市外の設計業者のうち、学校施設等の比較的規模の大きい施設において実績のある業者を指名しているということでございました。

尾形 修平 今回、様々な要因が重なって私は不幸な結果になったのではないかなって思っているのです。というのは、今回落札された胎内市のさくら設計さん、胎内市で前年に同じ建築の積算誤りで胎内市から指名停止を受けているわけです。この指名停止が平成26年10月から27年の2月までですよね。これ、やっと指名停止が明けたばかりの業者を市があえてまた指名していると。これ、かなりの設計誤りがあったのです、私も調べたら。胎内市でも、本当に今村上市が行おうとしている瑕疵担保の損害賠償まで起こそうかというような話になったそうなのだけれども、いかんせんそこまではいかなかったというのが実情であって、たまたま今回このさくら設計さんになったがゆえに、私は今回のこういう結果につながっているのかなというふうに思います。私は、決して今回のこの一連の入札を責めているのではなくて、今後また村上市にこのような耐震診断したり、改修するような事例も出てくると思うので、その教訓としてあえて質問させてもらっているのだけれども、今回、それこそ先般定例会の初日にも話出ましたけれども、予算がもう約倍近くなる、来年のそれこそ武道館も入れるとほぼ倍ぐらいにはなるというふうに思っているのだけれども、当

初からこの荒川総合体育館の改築に関して、村上市では当初の予定4億7,000万で全部村上市がオーダーする、思っていたやつをやろうと思っていたのでしょうか、そもそも。

生涯学習課長 当初耐震改修・大規模改修するに当たっては、まずは耐震を第一に、安全でお使いいただけるということで、耐震をメインに考えました。続いて、築50年以上たっているということで、ユニバーサル化というのでしょうか、機能的に落ちている部分がありますので、オストメイトの設置であるとか、段差の解消であるとか、そういった安全面のところを最重要視をして設計をしたということでございます。ただ、いかんせん工事を進める上で、間に不測の事態というのでしょうか、思わぬ追加の工事が発生したことによりまして、議員の皆様には本当にその都度御心配をいただいているところでありますが、補正予算の対応をお願いしているところでございます。

尾形 修平 だから、そもそも当初設計した時点で、このさくら設計さんが足場を落としたおかげで1回目の入札不調になりましたよね。その時点で、ああ、これこのままでと予算をかなりオーバーするなというような危機感とか、そういうものは持たなかったのでしょうか。

生涯学習課長 確かに不調になった段階で設計書のほうを再チェックを入れさせてもらったときに、この設計のままでは本当にどうなのかというような心配もございましたというところは正直なところでございます。そういった意味で、通常であれば実施設計をした設計業者にそのまま監理をお願いするというのが一般的には多いケースかと思えます。ただ、今回の事案を受けまして、やはり専門の1級建築士が複数いる、そういったチェック体制の働くような業者のほうに依頼すべきではないかというようなところで、財政課のほうで基準を設けたいきさつがございまして。その基準を設けて、監理業務のほうにつきましては1級建築士が複数いる業者に入札をしてお願いをしているという経過がございまして。

尾形 修平 今課長が言ったのは、先般議場で教育長からお聞きして、これからはそういう方針でやっていきたいと思いますというのは分かるのだけれども、今回は本当にこの耐震診断をした業者を1者特命随契で建築に当たらせてわけた。だから、私に言わせれば、こうやってすねに傷がある業者を何でそこまで私はしたのかなというのが以前から言っていたように、その思いは今もあります。今、今回出てきているこの補正予算1億3,400万に関しても、当初からこれ予定していなかったのですか。内装とかシャワー室とかというのは、私は改修にしてみれば当たり前かなと思っているのだけれども、それはいかがなのでしょうか。

生涯学習課長 先ほども申し上げましたとおり、当初の計画では安全第一、そこにユニバーサル化ということで第一に考えておりました。その他の部分については、財政健全化集中取組期間というところも最初あったものですから、そこの中で何とか、絞ってという言い方が適切かどうかは分かりませんが、工事を集中的にその部分、安全と機能性という部分に絞って設計をしたというような経過がございまして。ただ、繰り返しになりますけれども、本当に当初のそもそもの方針が甘かったのではないかと、改修に対する方針が甘かったのではないかとと言われると、本当にそのとおりではございますけれども、改修を進めるに当たって、やはりどうしても傷んでいる箇所であるとか、傷みの激しい部分、床、走路のところもそうですけれども、そういったところもまた再度改めてというのではなくて、この大規模改修の間に改修を

することによって、利用者の負担軽減というのでしょうか、利便性の向上はいち早く図られるのではないかとというようなことで進めさせていただいているものがございます。

尾形 修平 これ、市の当初の予算があって、設計屋さんにごらこの予算でできないかって頼むのは、それこそこの前の一般質問ではないけれども、どこの民間住宅でもそうです。ただ、今回の場合、いかんせんそれが4億7,000万のものが倍になるというのはやはり異常です。異常。村上市、それこそまず財政的に潤沢なあれであればいいけれども、これの最終的に財源というのはどうなりますか、これは。教育長か課長。生涯学習課長 耐震診断の部分につきましては、国の補助金等を充てさせていただいております。そのほかの分については、過疎債を充当するというところでございます。

尾形 修平 もうこれ結果的に言ってみて、当初5億弱だったものが倍になっても、その倍になったものに対して全て過疎債が充当できるのですか。

生涯学習課長 財政課のほうと協議をしているところではございますが、財政課の中ではやりくりをする、調整をするというふうに聞いてございます。

尾形 修平 調整はするのだろうけれども、過疎債の優良な資金を使ってできるのですかということを知っている。

生涯学習課長 そのように考えてございます。

野村美佐子 今のことに関してですけれども、これだけ補正予算を組んでいたり、あとは新潟日報にも報道されました。私の同僚議員が荒川の地域の人からどうなっているのだと、開設はいつになるのだ、何が問題でどうなっているのだということを知非常に不安に思ったり、議会は何をしているのだというお叱りも受けたということなので、今尾形委員が詳しくは質問していただいたとおりに、皆さん不安とか疑問の中にいると思うのです。少なくとも荒川地域で説明会をするとか、きちんと市としての今後の方向性、武道館も併せるとまた追加、追加の工事が入るということは確実のようなので、その辺はどう考えているか、ちょっとお聞きしたいのですが。

生涯学習課長 このたびの補正で上げさせていただいております内部改修で、その後契約議決という流れにはなってくるかと思うのですけれども、契約議決後、地域の皆様、また利用団体の皆様には、これまでの経過と今後のスケジュール感、また改修内容を含めて、改めて御説明をしたいというふうに考えております。

尾形 修平 先般、それこそ一般質問でも、これ荒川地域の住民は喜んでいてという話ではなくて、やはり村上市の重要な施設なのだから、ある程度金をかければ金をかけるだけ立派になるのは、それは当たり前です。それをただ市民の人が全員喜んでいていけば、そうなのでしょうかとこの思いが私にはあります。そのお金使うのだったら、さっき言った学校教育の修繕費、もっと増やしてもいいのではないのという話も出て当たり前話なのです、こんなもの。だから、お金が潤沢にあるように市民から見えてしまうわけですよ。何で荒川体育館だけってなってしまう。その辺、教育長、いかがです。

教 育 長 委員おっしゃるとおりだと思います。もう全く設計とはかけ離れた額で、次から次と増工していく、予算が膨らむ、当然そのような思い市民に持たれるのも当然だと思います。しかし、設計段階でも、それから工事の経過途中でも、やはり想定外の、今回の補正の中にもある分電盤改修、これは放っておくと全く危険な、50年以上もたった建物で大きな影響が出る場所ですので、それをでは放っておくかと言われると、放っておくことはできません。外壁もそうですし、そういうところをどうし

でも優先せざるを得ませんでしたので、なかなか。では、今回の補正でいいですけども、この走路の部分、別にそのままにしておけば、走れないということは決してございません。でも、やはりリニューアルというからには、走路の張り替えとかも要望当初からありましたので、やはり見学すると何も直っていないではないかと、そういう意見も多々もらいます。そういうことで総合的に、今回も含めて増工に対する補正を上げさせていただいている次第です。

尾形 修平 そうなると、最初から改築ではなくて新築でないと、今の教育長が言った理論は通りませんよ。そもそもこの設計する段階で、電気設備から何からみんな調査しなければならないわけです。これはもう50年たっている、40年たっているから、今回このリニューアルに合わせて替えなければ駄目ですよという提案をするのが本来は設計士の役割です。だから、今市が持っているこの5億の予算ではできませんよって言うてくれるのが私は設計士だと思います。それこそ打ち出の小づちではないのだから、潤沢には金出てきませんからね。これ、教育長ばかり責めてもあれなので、本来は市長いけば市長に聞かなければいけないのだけれども、副市長、いかがですか。

副市長 2番委員おっしゃることはごもっともだと思っております。市長も一般質問、議場でも答弁しているように、非常にゆゆしきことだということで、これももちろん市として反省すべきことでございます。これを踏まえて、今後このようなことのないように、きちっと設計の段階で、これはもう徹底的に、設計業者と我々市の担当者と、しっかり対応していかなければならないなというふうに反省しているところでございます。

尾形 修平 私は今、自分なりに今回の原因そもそも何だったのだかなというのを調べていって感じたことがあるのだけれども、市としては何が今回こんなになったそもそもの原因だと思いますか。やはり設計会社の能力のなさだというふうに思いますか。それとも、その中で今回の入札、現在に至るまでで市のほうの判断ミスというか、そういうのはなかったというふうに感じていますか。

教育長 まず、ある程度どのくらいの予算でということは、教育委員会、市としても想定しておりましたので、その範囲内での工事だという意識は教育委員会持っておりました。その中で設計委託したわけですけども、その設計段階においてかなりの、そういう50年たった建物の改修という面で見落としがあったということをして市側、教育委員会側もやはり気づかなければいけなかったこと、そこにも大きな要因があると思います。ということで、金額低めで考えざるを得なかったということと、それにしてもその設計の正しさを見極める力がなかったのだということが大きな原因だと思っております。

菅井 晋一 細かな話であれですけども、補正4回しているわけですよ。2回目の補正で分電盤の工事が出てきました。そして、また今回分電盤の増工があるのですけれども、どう考えても、その積算がどうなっているのか非常に疑わしいのが1つ。まず、それどうでしょう。何で分電盤が2件も補正しなければならない。

スポーツ推進室長 ただいまの御質問ですけども、2回目のときに上げた分電盤とこのたび上げた分電盤の改修の場所が違いまして、今回上げたところの分電盤については、工事中にエラーといいますか、ちょっと支障が出たということで、それで今直さないといけないということでございまして、このたび補正に追加させていただいたということでございます。

菅井 晋一 途中でアスベスト出たりとか、外壁がまずかったとかということで、それは仕方な

いような気はしますけれども、追加でLEDとか、走路とか、そういうのって、これだけの増工になっているのに、また新たに追加するというのは、とてもそういう心情が理解できないのですけれども、この際どさくさにみんなやっつけてしまえという、何かそういうふうにはしか見えないのですけれども、もうちょっと、学校のほうでは本当に子供たちが不自由しているという話も出たばかりなのに、片やこの際みんなやっつけてしまえと、到底何かその気持ちが理解できないのですけれども、どうでしょうか。

生涯学習課長 LED化につきましては、当初令和8年度、来年度、環境課で今進めております公共施設のLED化計画によりまして、令和8年度実施をする予定でございました。ただ、令和8年度にLED化をするということになると、一旦供用開始をした体育館をまた閉館するということになるのか、工事中に利用もできるのかというところは別の話にはなりますけれども、いかんせん利用者に御不便を生じさせてしまうということもございましたので、今の閉館中に行うことが一番いいのではないかと判断をさせていただきました。

菅井 晋一 そのほうが快適だということなのでしょうけれども、何か非常に疑問があります。これが大きな予算かかったものだから、朝日の体育館がもう見込みがなくなったような、そういう話昨日伺ったのですけれども、非常に不本意であります。朝日の体育館のほうが早かったのだよね、計画は。これは愚痴でしかありませんけれども、そういうことでなくて、やっぱりちゃんときちんと進めていただきたいと思いますが、朝日の体育館は無理でしょうか。

生涯学習課長 一般質問でもお答えをさせていただきましたけれども、当初朝日の体育館につきましては、この荒川の総合体育館が終わった後に工事に着手と、第2期の村上市スポーツ施設整備計画の中でもそのような計画方針を持っておりまして、計画期間中は令和8年度までの計画ということになっておりますが、その計画期間中に工事を着手という予定にしておりました。しかしながら、一般質問でもお答えをさせてもらっていますけれども、なかなか大型事業が軒並み今予定されているという中で、優先順位をつけるという語弊があって申し訳ないのですけれども、どうしてもこの第2期の施設整備計画の中では実施ができずに、調整をせざるを得なくなっているというような状況でございます。ただ、全くしないという、白紙にするという話ではございませんので、御安心をいただければと思いますし、課内でも本当に傷んでいると、早急な改修は必要だという認識ではございますので、また全体的な投資事業の調整の中で、その辺の話は財政のほうとさせていただこうというふうには考えておりました。

高田分科会長 私1点だけ、そうすれば、今の関連ですけれども、ちょっと飛躍した、分科会の内容とはあれですけれども、副市長、今こうやっているんな原因究明をして、これを教訓としてというふうな話、るる皆さん委員から出ていましたが、この再発防止に向けて、市として、先般本会議でも市長のほうからそういった専門の部署、チェック機能を強化するための部署というふうな、営繕課みたいなですね、というふうな考えをちらっとお話ししていただきましたけれども、市としてどういう今後取組をしているのか、その後何か話合いはされましたか。

副市長 この問題があるからということではないのですけれども、以前からやはり営繕課といますか、課の設置になるかどうか含めて今検討しているところでございますけれども、専門部署が必要であるというふうな判断の下、令和8年度から、今1級建

築士が1人しか市の職員でいませんので、今年度中に募集をかけようとしている今状況でございますので、そういった体制を早急に整えて、再発防止に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

高田分科会長 ぜひそういった取組を早急にしてほしいと。1級建築士も募集してもなかなか来ないというふうな現状らしいですので、できるのであれば、各課それぞれの職員が専門的な設計に関しても知識があるわけでないので、できれば1級建築士、プロパーがいるのであればその方々のアドバイスをいただいたり、ワンクッション置いてアドバイスをもらうというふうな方法と、やっぱり昔、契約の関係で専門的な知識を持っている方も職員にいましたので、そういった部署をぜひ設けて、チェック機能を強化して、このようなことがないように取り組んでいただきたいと。要望ですので、よろしくお願いします。

第2条「第2表 継続費補正」

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 債務負担行為補正」

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のおり質疑、自由討議、賛否についての発言を終結し、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第89号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長(高田 晃君)休憩を宣する。

(午前10時58分)

分科会長(高田 晃君)再開を宣する。

(午前11時09分)

日程第4 議第95号 令和6年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説明)

- 学校教育課長 それでは、決算書の19ページ、20ページを御覧ください。分担金及び負担金、5目教育費負担金になります。理科教育センター経費負担金につきましては、昨年度よりは若干の増となっていますけれども、会計年度任用職員の人件費分の増ということで、内容的には変わりありません。
- 生涯学習課長 それでは、生涯学習課所管分について説明をさせていただきます。まず最初に、令和6年度を振り返っての総括的なところをお話をさせていただこうと思います。1つ目に、北前船日本遺産の追加認定がございました。これまで数年来追加認定に向け、関係機関と連携し取り組んでまいりましたが、やっと実を結んだその年がございました。昨年度は、日本遺産の追加認定を盛り上げるための事業や、市民への周知事業のために予算執行を行いました。2つ目に、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修の着手であります。3つ目に、昨年7月から村上市民ふれあいセンターが空調設備工事のため休館となったことに伴い、総合文化会館、教育情報センターに会場を変更して実施をする団体が見られたことにより、両施設の使用料の増加にもつながりました。また、ふれあいセンターの休館により、例年同施設で開催をしておりました二十歳のつどい、市展の会場を総合文化会館で実施することといたしました。会場変更による経費的な差はほとんどございませんでしたが、実施会場の変更により、会場レイアウト等で一からの検討を余儀なくされたところではあります。いずれの事業も大きな混乱なく、無事に終了することができました。それでは、生涯学習課所管分の歳入について説明をいたします。2節社会教育費負担金の備考1、備考2につきましては説明を省略いたします。ページお開きをいただきまして、21、22ページをお開きください。14款1項7目3節都市計画使用料の備考7につきましては、説明を省略いたします。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

- 学校教育課長 それでは続きまして、同じく21ページ、22ページになります。使用料及び手数料の9目教育使用料ですけれども、教員住宅、教育財産の使用料で、内容的には例年同様なのですけれども、大川谷教員住宅の入居者が2名増えておりますので、教員住宅使用料で昨年度よりも増となっております。
- 生涯学習課長 その下、備考3、教育財産使用料につきましては説明を省略します。
- 学校教育課長 その下の小・中学校の施設使用料、こちら例年同様の内容であります。
- 生涯学習課長 23、24ページをお開きください。3節社会教育使用料の備考7、教育情報センター使用料で令和5年度決算に比べて57.3%増の121万4,300円、備考11、生涯学習推進センター使用料で令和5年度決算に比べ20.3%増の141万1,000円となりました。これは、先ほども申し上げましたとおり、令和6年7月1日から村上市民ふれあいセンターが休館し、直後に借用の仕方のお問合せが多数あったことから、代替施設としての利用が増えたものではないかと考えております。また、備考8、プラネタリウム入場料につきましては、令和5年度決算で8万9,480円がございましたが、令和6年度、48.1%増の13万2,480円となっています。これは、ライブビジョンによるSNS等での広報の効果が現れたものと考えております。その下、4節保健体育使用料では、備考4、スケートパーク使用料で5.8%増の411万6,050円となっております。理由といたしましては、NTC事業でのアリーナ占有時間の増加及び撮影等の営利

目的での占用利用の増加によるものでございます。

第15款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 それでは続きまして、決算書の29ページ、30ページになります。国庫支出金、7目の教育費国庫補助金になりますけれども、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金142万円は、GIGAスクール運営支援に係る補助金になります。歳出側で事業費が落ちていることと、補助率も2分の1から3分の1に落ちましたので、金額的には昨年度よりも減となっております。その下、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金、こちらはスクールガードリーダーの配置に係る補助金となります。その下の小学校費補助金につきましては、備考1、2とも要保護児童の修学旅行費支援や特別支援学級在籍世帯支援に係る補助金などで、内容的には例年同様の内容となっております。続きまして、31ページ、32ページになりますけれども、備考欄、へき地児童生徒援助費等補助金はスクールバス購入の補助ですけれども、昨年度よりも購入の台数が減ったため、減額となっております。朝日地域で1台導入しております。その下、学校教育等設備整備費補助金は例年同様で、理科備品等の購入に対する補助金です。その下は中学校のほうですけれども、中学校費補助金も小学校と同様、備考の1から5までおおむね昨年度と同じような内容となっております。備考5の学校施設環境改善交付金6,400万7,000円、こちら村上東中と山北中のトイレ洋式化工事事業に対する補助金となっております。

生涯学習課長 備考1、備考2は省略いたします。備考3、国宝重要文化財等保存整備費補助金(繰越明許分)の3,157万円につきましては、令和4年8月の大雨で被災した史跡平林城跡災害復旧事業に係る補助金となります。令和5年度に災害復旧の実施設計と工事請負費等の補助金交付決定を受けましたが、生活インフラの復旧工事に施工業者が集中し、令和5年度中の事業完了が困難になったために、工事請負費等を繰り越したものです。その下、5節保健体育費補助金の備考1、備考2についてですが、荒川総合体育館耐震改修・大規模改修のうち、備考1につきましてはアリーナの耐震補強及び特定天井改修工事に係る補助金で補助率5分の2と監理に係る補助金で2分の1の合計1,721万8,000円、備考2につきましては武道場の特定天井改修工事に係る補助金で補助率3分の1の150万円となっております。その下、3項3目1節保健体育費委託金の備考1、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業委託金につきましては説明を省略します。

第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長 それでは続きまして、決算書の39ページ、40ページになります。県支出金の7目教育費県補助金につきましては、備考1から4までは地域コーディネーターや未来塾等の地域連携事業、それと東日本大震災の被災生徒に対する支援などで、おおむね例年と同様の内容となっております。備考3の教育支援体制補助金、こちらスクールサポートスタッフを令和6年度各校に配置したことにより、昨年度よりも大きく増えております。

生涯学習課長 その下、2節社会教育費補助金、備考1、備考2につきましては説明を省略いたします。

学校教育課長 それでは続きまして、41ページ、42ページになります。県委託金の4目教育費委託金は、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金19万8,000円ですけれども、令和6年度は1校実施いたしました。その下、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金1,086万6,844円、部活動の地域展開に係る経費に対する県の委託金になります。実証事業のほかに重点施策にも取り組んだことで、昨年度よりも金額的には増額となっております。

第17款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 43、44ページをお開きください。17款2項2目1節物品売払収入、備考3につきましては説明を省略いたします。

第18款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 18款1項5目1節ふるさと納税寄附金の備考3、企業版ふるさと納税寄附金ですが、8社から計960万円の御寄附をいただきました。令和5年度は1,850万円の御寄附でございましたので、890万円の減となりましたが、企業版ふるさと納税を活用して事業展開をしております初心者体験教室からトップアスリートの育成事業まで、全てのカテゴリーにおける育成環境が維持できたところでございます。

第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 それでは続きまして、47ページ、48ページを御覧ください。諸収入の4目貸付金元利収入ですけれども、奨学金の貸付金収入1億82万5,100円、返還者370名分です。その下の滞納繰越分につきまして87万1,000円計上させていただきましたが、こちら22名分です。続きまして、49ページ、50ページ、雑入の2になりますけれども、弁償金36万8,072円、こちらタブレット端末の故障弁償と学校施設の破損に係る弁償金を計上させていただきました。それでは続きまして、決算書55ページ、56ページになります。雑入の教育雑入になりますけれども、備考1から7まではおおむね例年同様の内容となっております。備考の8の学校給食費2億294万352円、学校給食費の公会計化をしたことによりまして、新規でこちら計上しております。収入未済額のところに6万268円ありますけれども、こちら給食費の未納者2名ありました。児童手当からの引き落としで了解をいただいております、10月には完納の見込みであります。

生涯学習課長 その下、備考9からページをめくっていただきまして57、58ページ、備考19までは説明を省略させていただき、備考20、村上市スケートパーク広告収入につきましては、10社から12枠の広告をいただいたことで120万円の決算額となりました。広告掲載をいただいております企業様からは、毎年更新をいただいております。枠数が全部で20枠となっておりますので、引き続き8枠の広告獲得に向けて取り組んでいるところでございます。備考21、演奏会入場料56万9,400円につきましては、昨年度3月8日に開催されました吉田正記念オーケストラタンゴ&ストリングスコンサートの入場料になります。1人1,000円、高校生以下は無料でもございましたけれども、1,000円の販売でもございましたけれども、販売翌日には完売となる盛況ぶりでもござい

ました。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

尾形 修平 20ページお願いします。これ課長の説明なかったですけれども、図書館経費負担金なのですけれども、これは関川村と栗島浦村のほうの負担金ということですか。

生涯学習課長 おっしゃるとおりでございます。

尾形 修平 この負担金の中には、図書館バスの経費なんかも入っているのでしょうか。

教育情報センター長 図書館車についても入っております。

尾形 修平 これ図書館車の更新というか、そういうのもたしか前に話出ていたと思うのだけれども、現在のニーズというか、前回たしか私も中央図書館の電子書籍に関しても質問させてもらったことがあったけれども、これだけインターネット出ている、図書館車でわざわざ本を持って行ってあれするだけのニーズがあるのかなというのがずっと以前から気になっていたのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

教育情報センター長 今現在図書館車に関しましては、村上市と関川村を合わせまして55か所回っております。その中で、利用者についてなのですけれども、利用者の約70%は60歳以上ということで、高齢者の方が多い状況となっております。また、図書館車につきましては各小学校にも回りまして、小学生の読書のきっかけづくりにも役立てております。

尾形 修平 55か所ということですが、その運行頻度というか、例えば55か所を年間、月に1回ずつというのは多分無理なのだろうけれども、どの程度の頻度で回っているのですか。

教育情報センター副参事 55か所なのですけれども、4コースに分かれていまして、月2回、土曜日と日曜日に各1回ずつ回るように計画して運行しています。

(「何。各月に1回」と呼ぶ者あり)

教育情報センター副参事 月2回、土曜日と日曜日絶対、土曜日1回、日曜日1回回るように計画して運行しています。

尾形 修平 これたしか以前、どこかの場面でこの図書館車の更新の話出ていたと思うのですけれども、今たしか2台体制で回っているかと思うのだけれども、その辺は今後もそうやって2台体制で継続していく意向なのでしょう。

教育情報センター長 2台のバスなのですけれども、15年以上両方とも経過しておりまして、老朽化が進んでおります。修繕料とかもかさんでいることから、今更新につきまして、今後の在り方についても検討をしているところです。

政 策 監 先ほど委員がどこからかお話を聞いたとお話ありましたが、私のほうから財政健全化の集中取組期間の第3弾の取組の中で、この移動図書館車については特別に取り上げて精査をさせていただいているところであります。委員おっしゃるような55か所を今後も全部回る必要あるのかとか、宅配を活用しながら、例えば載せてある図書を減らしてちっちゃい車にできないかとか、そういった前向きな検討をしている途中ではございますので、もう少しお待ちいただければと思っております。

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

- 菅井 晋一 32ページ、上から2段目の5番、学校施設環境改善交付金、トイレの改修でしょうか。まだ改修が必要な、改修していないところって、幾つもあるものでしょうか。
- 学校教育課長 以前よりトイレの洋式化率が低い、10%台ですとか、そういった低い学校から2校ずつ取り組んできておりました。朝日中学校と荒川中学校、今回が東中学校と山北中学校、4校完了したわけですけれども、まだ例えば先ほど議案で出たみどり小学校とか、30%弱ぐらいのところがあるので、今後やっていかなければならないという順位はつけていたのですけれども、学校のほうの特別教室のエアコンというのをまず急ぎだということで、そこを、一番低いところは終わって、次に特別教室のエアコンというのをやって、それが終わったら引き続きやっていくという予定で進めておりました。なので、まだやらなければならない学校はあるという状況ですけれども、市内の学校の全体的な洋式化率、この4校終わった時点で73%になっていますので、かなり進んでいる状況だというふうに言えると思います。
- 菅井 晋一 なるべく早めに、子供ら不自由しているかなど。今の子供、洋式しか使えないので、本当に大変だと思います。別なケースですけれども、文化会館で落語の会があったときに、トイレがもう列をなしてしまって大変だったそうです。特に子供が大変だったみたいなのですけれども、瀬賀医院の先生が落語の会の会長をしているのですけれども、最後尾みたいな看板持ってずっと立っていたそうです。大変だったそうです、文化会館で。やっぱり今の子供たちは特に。我々は全然どうということないのですけれども、早急に対処をお願いしたいと思います。文化会館もお願いします。
- 尾形 修平 42ページをお願いします。地域スポーツクラブ活動体制整備委託金、この内訳について、委託だからどこかに委託したのでしょうか、その成果についてももう少し詳しく説明願います。
- 学校教育課長 こちらの委託金は、部活動の地域展開に係る事業で、NPO法人希楽々に契約をして支払っているものであります。こちらについては、これまでも取り組んできた部活動を地域クラブ活動に移行していくためのもので、令和6年度末で地域クラブ化に移行したのが21クラブになって、もう少しで全て移行するような形の数になっています。そのほかに、スポーツ振興車の活動に対する補助、あとはパラスポーツの推進、そういった研修に対する補助、そういったものも併せての事業になりました。
- 尾形 修平 これ、来年からは完全に地域移行になるのだけれども、先般私ら委員会としても、この件についてスポーツクラブの方々と意見交換させていただきました。その中で、やはり問題になってきているのが指導者の確保だということなのだけれども、いかんせん指導者に関しても、謝礼というのだから、報酬というのだから、それが今年県の分がなくなって、750円ぐらいでお願いしているのだみたいな話まで出ているので、例えばそうなったときに、市のほうが県の分を負担するとかというようなことは考えているのでしょうか、将来的に。指導者の確保についてまずどういうふうに考え

ているのか。

学校教育課課長補佐　そこは、委員おっしゃるように大きな問題だと考えております。単価が低いというところも本当に大きな問題で、どこも抱えているところではあるのですけれども、こちら県の方に要望するなりして、やっぱり最低賃金との関わりもございまして、そこは改善を検討していかなければならないと考えております。あと、指導者の確保につきましても、市としては指導者育成プログラムということで、村上市で講習を受けられるというプログラムもこの事業の中でやっております、それにつきましても来年度も引き続き行って、指導者の確保に努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

尾形 修平　今の人件費というか、指導者の報償分に関しては、来年度の予算はもうすぐ始まるはずなので、県の補助金がまずカットされたままということになると、いかんせん来年度予算に間に合うのかなという思いがあるし、市としてそういう方向性でいくのかどうかというのは、教育長でも副市長でも、お答え願えればと思います。

教 育 長　本当に何より今懸念しているところですので、方向性としてはやはり若干押さえなければ、押さえて指導者の皆さんに頑張ってもらわなければならないと考えております。その上で今、例えば来年から部活動というものがなくなりますので、スポーツにおいて。学校ごとに部活動指導員というのを今雇用しているのですけれども、その金額がゼロになりますし、あと教員が行っている際に、部活動を担う際にいわゆる部活動手当というのも出ていたのですけれども、それもなくなります。では、なくなった分を、すると県は潤うわけですね。だから、先進的に取り組んでいる地域が予算を削られる、そういうことがないように、県のほうにも何らかの助成をしてくれと、そういうお願ひはしていますし、スポーツ庁のほうにも、特に今渡邊優子さんを教育委員会で雇用しておりますので、いろんな国の会で、そういう国のコーディネーターを養うとか、指導者への謝礼とか、でき得る限り補助というのは要望しているところです。その上でどうしても著しく不足するとなったら、市単独でもある程度は補助していかなくてはならないのではないかと考えているところです。

尾形 修平　この話ししていると多分夕方までかかると私は思うので、やめますけれども、今話出したのはあくまでもスポーツクラブの話であって、これ文化部も同様ですよ。だから、職員の副業も含めた中で、やはり子供が部活動何にもできないで中学校3年間過ごすというのは私はいかがなものかなって、部活動という言葉は適当ではないのだと思うけれども、いかがなものかなって思うので、その辺、市としての方針を早めに出してもらうことが保護者も何より安心できるのかなって私は思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

学校教育課長　今文化部も含めてというお話がありましたけれども、現在アフタークラブということで、文化部も含めた短時間の放課後の利活用の在り方というのを教育委員会のほうで案を作りまして、学校に示させていただきました。今後、学校のいろんな意見を取り入れながら形づくっていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

尾形 修平　課長が言わねば質問しなかったのだけれども、そうすると職員というか、先生の関係で、アフタークラブになると、授業終わった後4時ぐらいからになるかと思うのだけれども、それは副業ではなくて、先生の職務の中でやるということなのですか。それとも、担当指導員は学校の先生以外に誰か用意するということなのですか。

学校教育課長 外部の指導者も含めて、どんなことができるのかというのを今意見を集めているところです。

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

尾形 修平 企業版のふるさと納税、課長の説明で昨年から、昨年1,800万だったものが960万に減ったということで、その原因というか、要因は何だったのだろうかというようなものの分析とか、調査とかというのはしていますか。

スポーツ推進室主幹 令和5年度は、1,850万円の内訳としましては、9社の企業様から10件の申込みがありまして1,850万円。1口大口のラヴォックス様のほうが750万の2口で1,500万円ということで、1,850万円のうち1,500万円がそちらの企業からの寄附となっております。令和6年度につきましては、8社からで960万円となっておりますので、ちょっと昨年度減った理由としましては、その大口の寄附が影響しているところがございます。

尾形 修平 その穴埋めではないけれども、ネーミングライツの関係でブルボンさんが買ってくれたわけなのだけれども、例えばネーミングライツしてブルボンスケートパークってなると、ほかの企業がなかなか広告に対しての意欲が湧かないというか、そういうのというのは調査したことありますか。

スポーツ推進室主幹 ネーミングライツが今年の6月から開始したわけですが、これまでもアリーナ内に貼られている有料広告だったり、そういった企業でライバル会社というのですか、そういったところはやはり敬遠される傾向は確かにあるのですけれども、ブルボンさんのネーミングライツが始まったことによって、例えば他の菓子メーカーさんがわざわざうちに何かをするというのはちょっと難しいのかなと考えられますが、そちらはいずれの企業が取りましても、そういったところは多少なりとも影響は出るかと思えます。

尾形 修平 それこそ去年は本当に大口のやつがあったから、突出して増えたのだけれども、この後に出てくる今言われた室内の広告、20枠あるのが12枠という中で、やはり収入を求めていくというのは務めだと思うので、私はなるべくセールスしっかりしていただければなというふうに思いますので、よろしく願います。以上です。

第21款 諸収入

(質 疑)

富樫 雅男 48ページです。21款4項です。この奨学金についてですけれども、附属報告書を見ますと、新規の貸与、借りる人が増加したというふうには書いてあるのですけれども、たしか去年かおととしだったか、借りる人が少なくなっている。その理由は、国のほうの所得制限だとか、そこら辺が緩和されてきているので、それで市のほうから借りる人が少なくなったというたしか御説明いただいたと思うのですけれども、市のほう増えているというのは、これはどういうことがあったのですか。

学校教育課長 令和6年度の採用の審査の際に、市のほうは所得制限の撤廃をしました。それで、

僅かですけれども、令和6年度は19人採用ということで、数字が増えた形になります。

富樫 雅男 具体的には何人くらい増えたのですか。

未来の学校創造室副参事 令和5年は新規の借入れが11人だったものが令和6年は19人になっておりますので、8人増えております。

菅井 晋一 そのところなのですけれども、先ほど22人が滞納分ですか、あったとお聞きしました。それは、みんな納めていただいていますでしょうか。

未来の学校創造室副参事 ほとんどの方は、その翌年のうちに納めていただいておりますけれども、やはり分納されている方が6年度だと10人ほどいらっしゃいまして、その方は少しずつ納めていただいておりますので、全員完全に納めているわけではないのですが、少しずつ納めていただいているので、そのうち解消されるというふうに考えております。

菅井 晋一 連帯保証人が払うなんていうこともありますか。

未来の学校創造室副参事 まずは、保護者の方にお支払いをお願いしまして、そこでもまだ支払いがされない場合につきましては、連帯保証人のほうをお願いするという形になります。昨年度もありました。

尾形 修平 50ページの弁償金、さっき課長から説明あったけれども、これはタブレットを壊したとか何とかとって、個人にその弁償を求めたということなのですか。

学校教育課長 そうです。故意というか、中に使い方が非常に悪い使い方をして壊してしまうケースがあります。

尾形 修平 今決算で出ているこの36万のうち、それはどのぐらいあるのです、ちなみに。全部ではないでしょう、まさか。

学校教育課長 タブレットの分が7台で29万9,222円、それ以外は学校施設の破損です。

尾形 修平 それ故意だか、故意でなかったのか判断して、不可抗力で壊れたりすれば、当然市の備品なのだからって保証があるのか、あと保険が適用になるのかって、まだ承知していないけれども、7台が全部故意だということなのですか。そうするとかなりの、それちなみに小学生ではなくて中学生ですか。

学校教育課長 故意で壊してしまったケースと使い方が悪いケースが複数回重なった2回目以降弁償していただくということで、保護者の皆様から同意書を頂いた上で対応しているという形でしたので、そういったケースがあります。

尾形 修平 このタブレット、GIGAスクール始まる時に私なんかも、高価なもので、それを小学生から中学生まで全部に貸与していいのかということも議会で言ったことあるけれども、故意になると1回目では、では請求しないということなのね、1回目は。2回目でそうすると7人もいるということになると、かなり悪質だと思うのだけれども、これこそ教育・学校現場でこんなのがあっていいのかって思うのだけれども、その辺、教育長としてはどういう受け止め方していますか。

教育長 故意にという場合ですけれども、例えばもうぶん投げて破損させたとか、そういう場合は1回で弁償ということを保護者と協議させていただいております。十分納得した上で我が子が悪いと、そうなった場合は弁償ということになっております。それから、2回という制限なのですけれども、それは例えば落としたりと、それが1回目、同様に後日また落としたりするような場合は、令和6年度においては2度はいけないよということで弁償の対象になって、保護者と同意した上で弁償していただいております。今度来年度、今年度秋からですけれども、もう倍以上するタブレッ

ト、アイパッドを導入することになりますので、その弁償の在り方については教育委員会も十分検討して、保護者の同意を求めていかななくてはならないと思っております。慎重に扱いたいと思います。

尾形 修平 今教育長から、私も言おうと思ったのだけれども、また機械が更新される中で、弁償は当然弁償なのだけれども、個人負担を7人で29万という金額を言われたけれども、全部それこそ弁償なのか、修理して直るようなあれなのかというのは、多分こういう機器だから、全ての交換になったのだから私には思うのだけれども、その辺、本当に中身的には今私が思っていることでいいのですか。修理ではなくて交換。

未来の学校創造室副参事 修繕につきましてはメーカーのほうに依頼をしまして、金額は本当に買うのと同じぐらいになるものもあれば、数万円とか数千円で終わる場合もあります。例えばキーが取れてしまったようなものであれば軽微ですし、画面が割れたり、もう画面取れてしまうようなほとんど壊れているものに関しては高額になるということなので、それはそのケースによって補償していただく金額が変わってまいります。

尾形 修平 さっき答弁なかったけれども、この7人が全員中学生ですか、それとも小学生も含まれていますか。

未来の学校創造室副参事 7名のうち2名が小学生で、5名が中学生になります。

尾形 修平 これ本当に私はゆゆしき事態だなんて思うのです。やはり公共のものというのを借りているという意識をどうやって学校現場で醸成するかというのは、今まで本当にこんな高額なものを我々の時代は貸してもらったこともないし、その意識をどうやって学校現場で醸成していくつもりなのかなというのをもう一回、では教育長に伺います。

教 育 長 本当に例えばこういうペンとか教科書のようなものと同様に、文房具としてももう使いこなせるように慣れてほしいという願いを持っております。だから、うちにも持ち帰らせておりますし、うちに持ち帰って投げたとか、例えばこぼしたとか、そういうことで破損させてしまうこともあります。では、うちの子に持たせないでくれとか、そういうことにもなりかねないのですが、やはりそういうこともできませんので、いろんなお子さんがおります。障害をお持ちの子もおりますので、そういう中で、適切な使い方は常に学校がしてくれているわけですが、授業において教員が例えば明らかに落ちそうなのに注意もしない、それで落ちたというのは、私は先生方が悪いと思います。だから、でき得る限りあらゆる場面で指導する中で、適切な使い方を今後求めてまいります。今度新調するタブレットはハードカバーもついておりますので、少しは強いものになりますので、そういうふうに配慮しております。

尾形 修平 この件も話ししてももうらち明かないので、あれですけども、本当にそういうことを教えるのが私は、当然家庭ではもちろんなのだけれども、学校としても重要なのでないかなって、そういう道徳教育のほうで知識を得るよりは大事なのではないかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

分科会長（高田 晃君）休憩を宣する。

（午前11時56分）

分科会長（高田 晃君）再開を宣する。

（午後 0時59分）

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、説明をさせていただきます。まず、学校教育課所管部分での令和6年度の大きな動きにつきまして紹介させていただきたいと思いますが、まずスクールサポートスタッフを全校に配置したり、学校運営支援員、これ年度途中からでしたけれども、教頭の補助に当たる職務の支援員を配置したり、マンパワーの増強に取り組んでおります。あと、部活動の地域展開、市の推進期間の2年目ということで、事業量が増えております。また、スクールバスの料金改定、令和5年度の途中にありましたので、スクールバスの委託料が前年度よりも大きく増えている形になります。施設関係では、昨年度に引き続きまして学校施設のトイレ洋式化工事を中学校2校で実施しました。また、学校給食費の公会計化によりまして、学校給食費は大きな増額となっております。以上が主なものですが、このほか会計年度任用職員を含め給与改定ありましたので、各項目で人件費が前年度よりも伸びていると、そういった大きな動きとなっております。それでは、決算書に従いまして説明をさせていただきます。187ページ、188ページを御覧いただきたいと思います。1目の教育委員会費、こちらは例年同様の内容です。2目事務局費では、説明欄の一番上、会計年度任用職員報酬、先ほども申し上げましたが、スクールサポートスタッフ、学校運営支援員等の設置により、こちらの金額が増えております。説明欄の中ほどに地域スポーツクラブ活動体制整備委託料というのがありますけれども、こちら歳入でも出ましたけれども、部活動の地域展開事業ということで今年度事業量が増えており、昨年度よりも増額となっております。説明欄の一番下に奨学金の貸付金3,099万円を計上しています。令和6年度の貸付者数が43名で、昨年度よりも増ということであります。備考欄2の義務教育一般経費につきましては、おおむね昨年同様の内容なのですが、学校の副読本で「わたしたちの村上市」というものを発行しましたので、印刷製本費で昨年度よりも増えております。189ページ、190ページに入りますけれども、学校スクールバス等運行経費、業務単価が上がったことにより、運転業務委託料と通学業務委託料ともに昨年度よりも増となっております。説明欄の下から3つ目ですが、工事請負費を今回計上させていただきました。内容としましては、板貝のスクールバスバス停の撤去工事を行ったものになります。バス停の変更と老朽化に伴う撤去工事になります。備考4から備考7までは、昨年度と同様の内容です。3目に入りまして、教育振興費になります。学力向上・学習支援事業は、会計年度任用職員報酬等で給与改定に伴う増となっております。こちらは、学校の非常勤職員20名をここで計上しております。191ページ、192ページになりますけれども、備考2の通学安全確保対策経費は昨年度と同じ内容です。備考3、教育支援センター経費は、嘱託指導主事の人件費をここで計上していますけれども、給与改定に伴う増となっております。備考4から備考9までは、おおむね昨年と同じ内容です。備考7の新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業、前年2校やったのですが、今年度は1校のみということで、金額的には落ちています。続きまして、193ページ、194ページに入りますけれども、備考10、教育ICT推進事業経費になりますが、消耗品で昨年度小学校の教科書改訂に伴い、指導用のデジタル教科書の購入があったため、昨年度は大きかったのですが、今年度はその分減額となっております。説明欄の中ほど、中よりも少し下でICT支援業務委託

料792万円計上していますが、こちら昨年度より減額となっています。ICT支援員2名から1名に見直したことなどにより、委託料が減となりました。その下のパソコンリース料、こちらも前年度より減額なのですが、機器の再リースへの切替え等によるリース料の減であります。備考11、コミュニティ・スクール推進事業経費は例年と同様の内容、備考12、外国語指導助手経費は、今年度ALTの離任・着任が1名ありましたので、それにより外国青年招致事業負担金が増となっております。4目の教員住宅経費は、歳入でも申しあげましたが、入居者増がありましたので、光熱水費で若干の増となっております。続きまして、2項に入ります。小学校費の1目小学校管理経費は、内容としましては例年同様の内容なのですが、光熱水費・燃料費等で前年度よりも増えております。続きまして、195ページ、196ページになります。備考2の小学校保健衛生経費、備考3の小学校費職員人件費は例年同様の内容です。197ページ、198ページ、小学校の2目教育振興費、小学校教材等整備経費は、消耗品で昨年度小学校の教科書改訂があったため、今年度は大幅に減っております。備考2、小学校就学援助経費、備考3の小学校特別支援教育経費、内容的には例年同様の内容なのですが、要保護児童、今年度は18名、準要保護の児童数は505名となっております、昨年度より13名ほど増となっております。3目学校建設費、小学校施設改修経費になりますけれども、今年度は村上南小学校の防火シャッター改修、金屋小学校の教務室空調更新、山北小学校プールろ過装置の改修等を実施いたしました。3項の中学校費に入りますが、1目学校管理費につきましては例年同様で、小学校と同様に光熱水費等で昨年度よりも増額となっております。続きまして、199ページ、200ページになります。備考2の中学校保健衛生経費と備考3の中学校費職員人件費は、例年同様の内容です。2目の教育振興費、備考1の中学校教材等整備経費は、令和6年度中学校の教科書改訂がありましたので、消耗品で例年よりも大きく増えています。備考2、就学援助経費、備考3の特別支援教育経費は、内容としては例年同様なのですが、要保護12名、準要保護の生徒は269名、昨年度よりも1名増という数字となっております。続きまして、201ページ、202ページになります。3目学校建設費の備考1、中学校施設改修経費、全体で2億1,535万7,780円です。測量設計委託料につきましては、中学校の特別教室エアコン設置工事の設計業務を各校で行っていること、あと工事請負費につきましては、先ほども申しあげましたが、村上東中と山北中のトイレ洋式化工事、加えて村上第一中学校の防火シャッター改修工事を行ったものであります。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課所管分について説明をさせていただきます。令和6年度の主な事業内容について説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。205、206ページをお開きください。4項5目文化財保護費の備考1、文化財保護経費についてですが、昨年6月に日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に追加認定されたことを受け、広く市民に周知し、本市における北前船の歴史を知ることにより後世に継承する機運を高める目的で、解説展示パネル・認定ポスター・パンフレット等の印刷製本費として51万7,000円を支出しました。また、看板等作製業務委託料112万6,565円は、日本遺産認定を祝う懸垂幕・セールバナー・駅前商店街啓発バナーの製作に係る支出となります。文化財保護経費の一番下、文化財保存事業補助金230万円についてですが、千眼寺保呂羽堂保存事業など計3件への補助金となります。補助率は3分の1となっております。

207、208ページをお開きください。備考4、伝統的建造物群保存事業経費の伝統的建造物群保存地区資料作成業務委託料958万1,000円につきましては、文化庁からの村上町屋の伝統的な建造物の特性や歴史的価値を明らかにするために、専門機関による調査をしたほうがよいとの指導により実施をしたものでございます。委託先はエヌシーイー株式会社、こちら新潟市にある事業所でございますが、エヌシーイー株式会社のほうに委託をお願いし、調査機関は長岡造形大学をお願いをしております。なお、この資料作成業務委託料は、決算書32ページにございます15款2項7目4節社会教育費補助金の備考1、国宝重要文化財等保存整備費補助金のうちの479万円を充当しております。補助率50%でございます。この調査結果につきましては、今年度、令和7年度に報告書として刊行しております。それでは、211、212ページをお開きください。6目社会教育施設費の備考9、郷土資料館三の丸記念館運営経費の工事請負費2,056万8,240円につきましては、郷土資料館の高圧気中開閉器及び高圧受変電設備更新工事によるものでございます。続きまして、215、216ページをお開きください。5項2目保健体育施設費の備考1、体育施設経費の一番下、工事請負費につきましては、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修工事のほか、村上体育館受変電設備更新工事、山北総合体育館気中開閉器及び受変電設備取替え工事、旧吉浦小学校体育館窓枠飛散防止工事に伴う工事費でございます。その下、備考2、村上市スケートパーク経費のスケートパーク事業委託料1,382万3,700円につきましては、令和5年度末から事業化しておりますトップアスリート育成事業が令和6年度は年間を通しての実施となったことから、令和5年度と比べ支出が多くなったものでございます。

学校教育課長 それでは続きまして、3目学校給食費になります。学校給食費は、全体で5億2,686万8,305円というふうに大きく増額となっております。給食費の公会計化ということで、218ページに入りますけれども、賄材料費で2億5,119万1,747円計上してございます。これに伴い、昨年度まで計上しておりました学校給食費負担軽減事業助成金、それと多子世帯軽減助成金は減免に置き換わったため、計上されておられません。そのほか、令和4年度の大雨による災害で使えなくなっておりました保内共同調理場の給食運搬車が納入されましたので、給食搬送業務委託料で減額となっております。備考2の学校給食施設経費3,757万3,800円につきましては、村上東中の給食運搬用エレベーターの改修工事を行ったものであります。

第11款 災害復旧費

(説明)

生涯学習課長 続きまして、219、220ページをお開きください。11款3項1目社会教育施設災害復旧費の備考1、8.3大雨災害、指定文化財災害復旧費(繰越明許分)4,510万5,302円につきましては、令和4年8月3日の大雨で被災した平林城跡の土塁、切岸、登城道等の復旧に伴う工事請負費になります。以上でございます。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

魚野 ルミ スクールサポートスタッフの増員というお話でしたが、それに伴って先生方の負担とかも大分減ったのかなと思ったりもするのですが、その辺りについてもう少し詳

しく教えてください。

学校教育課長 スクールサポートスタッフは、以前から2名ずつ配置していたのですけれども、学校現場からの要望がありまして、また県のほうでも補助をつけたということで、令和6年度全校配置を希望したのですけれども、複式学級が1校あった関係で、兼務校1校、19人の配置ということになりましたけれども、全校に配置することができました。学校現場からは、非常に助かっているという声で私どもは聞いております。

魚野 ルミ それで、今後はまたもう少し増やしていったりとか、補助をしていくようなことは考えておられますか。

学校教育課長 今後、当面の体制を継続していきたいなどは考えておりますけれども、補助の関係もちょっと不透明なところもありますので、状況を見極めていきたいと思っております。

野村美佐子 188ページの奨学金貸付金ですけれども、先ほど人数とかも聞いたのですが、当初の予算でいくと3,600万ぐらいあったように思うのですけれども、申請者がなくて結局3,000万で済んだということではよろしいのですか。

未来の学校創造室副参事 当初予算で見ていたよりも少なくなったことと、あと年度途中で1名、2名かな、途中でほかの奨学金借りるとか、学校を辞められるとかで辞退された方がいらっしやって、予算よりも少なくなっております。

尾形 修平 192ページの教育振興経費なのですけれども、これ当然予算書にもなかった項目なのだけれども、今までだと地域改善事業補助金というのがありました。それもうここ何年かないのだけれども、この地域改善事業補助金というのは当然課長、教育長、御存じですよ。

(何事か呼ぶ者あり)

尾形 修平 では、いいです。この地域改善事業補助金というのは、いわゆる同和地区とか、部落差別とか受けていて、その地区の子供たちが就学するときに補助金が出ていたわけです。それがもうここ数年、多分対象の子供がその地域になくて予算申請していないのかなって思うのだけれども、今後例えばまた新たに子供が小学校・中学校上がるときにこの事業を復活するのか、しないのか、それをまず1点伺いたいと思います。

学校教育課長 おっしゃるとおりで、同和地区の対象児童生徒がいた場合に出てくる経費です。今後ともそういった児童生徒が出てくれば、行っていくことになるかと考えています。

尾形 修平 何でこんな質問するかというと、今回は陳情で部落解放同盟の人とか、同和地区問題に精通している方から、この案件ではないのだけれども、例えばヘイトとか、SNSのスマホとかのいじめとか差別をやめてほしいというような陳情が上がってくるわけです。そもそも私が思うのは、この地域改善事業補助金が逆にそれを助長しているのではないかなと以前からずっと思っていたわけです。ここ数年こうやって上がってきていなかったから、よかったのだけれども、今回たまたまそういう格好で部落解放同盟の方から陳情が上がってきて、委員会で審査することになるのですけれども、市としてのスタンス、この事業に関してのスタンスというのをちょっとお聞かせ願えればと思います。

教 育 長 これは、もう県全体で被差別部落の児童生徒のために要望されていることで、村上市はもうずっと常に来年小学校入学する子、中学校入学する子に対して予算を計上して、保護者の皆さんと受け取られますか、どうですかということをや取りしながら、必要だということになれば助成していた経緯がありますので、今後とも継続してまいります。

尾形 修平 そのこと自体が私は逆に差別化につながっているのではないかなって感じていたのだけれども、ほかの児童保護者から見れば特別ですよ。特別に見えるわけです。それがオープンになっていないから、分からないけれども、こういう制度あること自体が私は差別を助長しているのではないかなってずっと感じていたのだけれども、その辺いかがです。村上市でいえば、神林の一部の集落とかがその対象になっているのだけれども、それ自体がおかしいって感じませんか。

教 育 長 県の同和教育推進協議会という組織があるのですけれども、私その委員も務めておりますが、全ての市町村でそれはやっておりますので、それが差別を助長するという考えもおありなのかもしれませんけれども、やはり必要な経費として要望されておりますので、県の教育委員会を通じて全市町村取り組んでいるのだと理解しております。

尾形 修平 これ決算にないやつ話ししてもあれなので、次いいですか。194ページなのですけれども、10番目の、この項目ではないのだからかもしれないけれども、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。教育 I C T の推進事業ということで、これパソコンのリース料とか入っていますが、先生方が市外から赴任されてきて、以前その地区で使っていたソフトとかいうやつを持ってきて、村上市のパソコンに入れることができないなんていう話聞いたことあるのですけれども、実態としてどうなのかなって思うのですが、いかがでしょうか。

未来の学校創造室副参事 村上市で使っている教育用のソフトとほかの市町村で使っている教育用のソフトが違う場合は、それは使うことができないのですけれども、一般的にワードとかエクセルとかの文書であれば、一時的にクラウドというのでしょうか、のほうに移して、それを村上市のパソコンで使うことは可能になっておりますので、汎用的なものについては使える。市町村単位のソフトについては、対応していないものがあるということで御認識いただければと思います。

尾形 修平 また、それが例えばその先生が自分が以前使っていて、非常に使いやすいものだったから、今回赴任してきた村上市でも使いたいと思っても、実際それは使えないということなのですか。

未来の学校創造室副参事 例えば無料のソフトとかであれば、お話いただいて導入することも可能になるかと思うのですけれども、有料のソフトとかシステムであると、村上市全体に入れなくてはいけないことになってしまうので、多大な経費がかかってしまうということで、有料のソフトであればちょっと難しいかなというところがあります。

高田分科会長 校務支援システムのことを言っているのではないの。

未来の学校創造室副参事 校務支援システムも……

高田分科会長 ほかから来ると使えないという。

未来の学校創造室副参事 そうですね。違うメーカーのものを使っている市町村から村上市に来ると、使えなくなってしまうというのがあります。ただ、今新潟県で共同調達で入れている校務支援のソフトと村上市で使っているソフトが今同じなので、だんだんそのギャップはなくなってきたかなというふうに思います。

野村美佐子 戻るのですけれども、188ページの地域スポーツクラブ活動体制は村上は先進的で、本年度あたりに全て移行の方向があるということでしたけれども、そうすると父母負担というのはちょっと増えることになるのかなというふうに心配しているのですが、例えば保護者負担がどうなのとか、あと送り迎えも、平日だとどうしても指導者の都合で7時頃からとか、夜になる可能性もあって、その送り迎えとかの負担

も出るのではないかなというふうに思うのですが、いかがですか。

学校教育課長 おっしゃるとおりで、地域クラブでの活動に移行になると、会費ですとか、送迎の負担というのは増える形にはなりますけれども、そういった形の中で新たなスポーツ活動の形というのをつくり上げていかなければならないのかなというふうに考えています。

野村美佐子 そうなると、経済的に低所得の子供たちとか、そういう子たちが希望するクラブに入りにくくなるということがあると思うのですけれども、就学援助で村上是部活動のお金は認めていないと思うのですけれども、例えば認める方向にするとか、何かの支援体制をつくるとか、特に低所得の子供たちを対象に考えていかなければいけないのではないかなと思うのですが、その辺は検討されていますか。

学校教育課課長補佐 今回の御質問、おっしゃるとおりだと思います。それで、今村上市でも実際地域展開した際の低所得世帯への補助について現在検討しているところです。はっきりしたことを今はまだ申し上げられないのですけれども、御心配されていることについては検討中ということで御理解いただければと思います。

高田分科会長 ちょっと関連で、今5番委員が質問したので、この件で我々総文でもちょっと事務調査しましたけれども、その中でも出てきました。国のガイドラインでも県のガイドラインにも、こういう要するにスポーツをやる権利の格差を生じないために、いわゆる生活困窮者への支援体制、それを県あるいは市町村が当然バックアップしていくというふうに記載されているものですから、私もその場で聞いたら、ちょっと学校のほうでもあんまり分からないで、多分就学支援で支援しているのではないかなということですが、それを把握する方法ってどういうふうに行っているのですか。例えばこの家庭がいわゆる生活に困窮しているのかどうか、援助を求めているのかどうか、何かそういうふうな自主申請みたいなものがあるのかどうか、その辺はどうなっていますか。

学校教育課課長補佐 先ほども申し上げたように、そのやり方については検討している最中ではあるのですけれども、おっしゃったように、把握の方法としては就学援助を受けていらっしゃるかと、そこら辺の基準がやはり参考になるのかなと考えております。今ちょっとこのぐらいまでしか申し上げられないのですけれども、以上です。

教 育 長 以前も就学援助費の項目の中にクラブ活動費というのを中学生に対しては設けなければならないのではないかなということは研究していたのですけれども、やれスポーツの種類によって必要な経費が差があるとか、そういうことを調査しなければならないということで、ずっと保留にしてきました。しかし、今回、受益者負担著しくいただくのも大変ですので、この就学援助の項目の中にきちんとクラブ活動費を位置づけていかなければならないと思っておりますので、早急に検討しなければならないと思っております。

高田分科会長 ぜひその辺、漏れのないように公平にやっていただきたいなというふうに思います。ついでに同じ項目なので、もう一点最後に聞こうかなと思ったのですが、この地域部活動の中で、今年度、さっき入のほうでも、地域スポーツクラブの活動整備事業、この中에서도出てきましたけれども、県の補助が今年度、7年度なくなりましたよね。この理由というのは何で、これもともと文科では国3分の1、県3分の1、市町村3分の1というふうに規定されているのが何で今年度県が補助なくなったのか、その辺の理由何かお分かりですか。

学校教育課長 すみません。その補助率が下がっているというのは聞いているというか、事実なの

ですけれども、理由までちょっと私存じ上げないです。

高田分科会長 理由というか、規定が規定で、補助率の関係、もうこれは何の補助でも同じですけれども、何で3年間という期間も限定されている中で途中で県が、財政難だって一言で言えば片づくのかもしれませんが、何でその規定の期間の中で県が補助しなくなったのか。さっき2番委員も入のほうでお話しした、これがやっぱり指導者の謝金の減額に大きくつながっているというふうな話を聞いたものですから、何で約束を県が途中で破棄したような形になったのか、その理由が分からなかったものですから、ちょっとお聞きしたのですが。

教 育 長 今即答できませんので、何らかの機会でお答えさせていただきたいと思います。大変申し訳ありません。

高田分科会長 もう一点ちょっとこの項目で、これは学校教育課長にも後でお話ししましたし、ちょっと聞きましたし、8月22日の事務調査の中でも、あるいは受皿になっている団体のほうでも要望で出ているのが、指導者の確保はもちろんですけれども、指導者になるとかなりやっぱり資格要件がハードルが高くなってきていると。中体連に行くときの資格要件もあれば、御本人の種目の中央競技団体の資格要件もあるし、時間もお金も相当かかるということなのですが、この前県議会の便りを見ていたら、ある県議の一般質問でやっぱりこの地域展開の話が出て、教育委員会の、県教委の答弁の中に、そういった資格取得についての支援もしていきますというふうな答弁があったのです。なので、そうすると市町村も今度そういうふうな資格を取るための支援なんかもしていくのかなというふうに考えますが、その辺、情報入っていますか。

学校教育課長 分科会長からお話があって、すぐ県のほうにリサーチさせていただきました。その中では、私どもの実証事業の中で行っている研修と同じような高度なほうの資格取得に対する支援ではなくて、一般的な指導者資格の支援に対する助成を行う、そういう予定だということで県のほうからは聞いた状況はあります。なので、前分科会長からお話のあったような中体連の卓球大会に出るためにはちょっと上の資格が必要だというものに対しての支援とは、ちょっと内容的に違うのかなというふうには思いました。

高田分科会長 ちょっとよく分からないのですけれども、では地域展開をする、そのために指導者を確保した。その子供たちに教える指導者が大会に出るため、あるいは指導を行う上でもそうですけれども、それに必要な資格を取得するのにお金がかかると、その辺なのです。多分俺はそこをしないと、普通のやつは駄目で、こっちのやつはいいとかなんていうと、ちょっとその辺は不公平感が出てくるし、おかしいのではないかなと思いますが、それまた後で調べて、ちょっと細かくどういう資格取得はオーケー、こういうのは駄目というふうに、詳しく分かれば後で教えてほしいのですが。

教 育 長 後日お答えさせていただきますけれども、例えば卓球なんかは、学校部活動として学校単位で出るときは、特別な資格は求めていないと聞いております。学校単位で出るときは。ところが、今地域クラブ活動になって地域で出るときは、その指導者に対して特別なライセンスが必要だと。それを持ち合わせていない、更新するためにはさらにお金がかかるということで、要望されているのではないかと思います。サッカーの指導者もライセンスの向上なんか必要だということは時々お聞きするのですけれども、そういうことに対してもうちょっと丁寧に実態を調べて、今後どうあるべきなのか、どういう支援ができるのか考えてまいりたいと思っております。

- 高田分科会長 よろしくお願ひします。
- 尾形 修平 206ページの北前船の日本遺産推進協議会負担金、これ160万ですよね。負担金として160万というのは、今まで私も聞いたことないぐらいの金額なのだけれども、何でこんな負担金の金額になるのでしょうか。
- 生涯学習課長 認定になった初年度につきましては、北前船の広報をするためにホームページを作成するというので、その分のお金が110万円かかりますよということで、負担金に上乘せをしております。通常例年ですと、毎年50万円の負担金という形になります。
- 尾形 修平 50万でも決して安くはないなって私は思うのだけれども、一般の全国的なこういう組織の負担金で尋常ではないなって感じたものだから、今質問させてもらったのだけれども、50万でも決して安くはないって思うのだけれども、その払っただけの対価というか、あれがあるのかなって思うのだけれども、その辺いかがですか。
- 文化行政推進室長 それにつきましては、私どもも決して安いと思っております。ただ、北前船、ほかの日本遺産に比べましてかなりSNS等、ホームページももちろんですけども、使ったPRもすばらしいと思いますし、いろんな日本全国、北前船が一番多いのです、自治体となっている日本遺産の中では。その中で横の連携も取れておりますので、そこら辺では、村上市はこれからではありますけれども、十分対価があると思っております。
- 尾形 修平 これ、今年大阪の万博があって、北前船のあれがあるから特別ではなくて、数年この50万が継続していくということですか、会費として。
- 文化行政推進室長 はい、そうです。
- 野村美佐子 212ページなのですけれども、郷土資料館三の丸記念館ということで、歴史的な建物等々はそれなりに修理等にもお金がかかるし、維持管理にもお金がかかるというのは承知していますけれども、今結構財政が厳しくなっているところで、特に三の丸については使用料の収入で見ると1万3,900円ということで、若林家とかは468万何がしになっていましたけれども、あとほかのところは無料というところもあって、やはり観光客にしても市民にしても、そういう歴史的建物にはお金がかかるということは理解されると思うのですが、多少とも収支を、とんとんには絶対できないと思いますけれども、そういうことを考えると、そういう見直しというのは考えられているのでしょうか。これからも多分維持管理に相当のお金がかかると思うのですけれども、もっと入館者を増やすとか、入館料を上げるとかということが考えられないといけないのかなとは思っているのですが、いかがですか。
- 生涯学習課長 全庁的な話にはなるかと思ひますがけれども、今使用料の見直しということで、全庁挙げて使用料の見直しをさせていただいているところでございます。その中で、今郷土資料館三の丸記念館という話もございましたけれども、同じような形、一定のガイドラインを設けて調整をするというようなガイドラインになってございますので、その方針に従って使用料の見直しを行うという予定にはしております。
- 野村美佐子 三の丸記念館とかいうと、その使用の申込みも隣の施設で申込みをするとか、何か人があまりいるようには思えないのですけれども、ただちゃんと運営評価シートもされていますので、こんな不当なことが行われているというのは一切思ひませんけれども、どういうことで特にこういう、5,000万ぐらいの指定管理料に全体としてはなっていると思うのですけれども、運営の主体というのはどこで、どういう形で運営しているのかだけ教えてもらってもいいですか。
- 生涯学習課長 指定管理をお願いしているのは、イヨボヤの里開発公社でございます。

菅井 晋一 206ページ、図書館のことなのですけれども、図書の購入費が690万ほど上がっています。今、電子書籍も取扱いしているのでしょうか。

教育情報センター長 電子書籍に関しましては、現在新潟県と新潟市を除く29の市町村で協議会を設立しております、そちらのほうで検討をしております。

菅井 晋一 検討ということは、まだ動いていないということですか。ネットワークシステムのこれとは全然関係ないのですね。

教育情報センター長 そうです。そちらのほうとはまた別な形になります。今協議をしております、今後電子書籍の図書館設立に向けた準備をしております。まだ日程等は決まっております。

菅井 晋一 さっきの文化財の212ページあたりですかね、若林家住宅とかの関係なのですが、今の屋根の工事が入りまして、嵩岡邸もそうかな、成田家も大分傷んでいるような気がするのですけれども、今後の予定とかありますでしょうか。

文化行政推進室長 みんなそこら辺、若林は国の指定、ほかは市の指定の武家住宅なのですけれども、何せ今委員おっしゃったとおり傷みは激しいですけれども、棟数がありますので、そこら辺は計画的に今後も進めていく予定であります。

菅井 晋一 ぜひお願いします。やっぱり屋根傷んでくると、中ももちろん雨漏りしたり、大変だと思いますので、お願いしたいと思います。

野村美佐子 さっきの図書購入の件なのですけれども、今年の継続の目玉の一つで児童図書の充実というのがあったと思うのですけれども、その購入の児童図書を大きく増やしているとかいうことはやられたのでしょうか。

教育情報センター長 特別児童図書を増やしたということをございませんで、全体の中で調整を取りながら購入しております。

尾形 修平 208ページ、伝建の件ですけれども、先ほど課長からのお話で7年度に報告書が出来上がったということで、それは後で読ませてもらいたいと思うのだけれども、伝建も叫ばれてから久しくたっているなって私的には思っているし、あと今大町・小町でやっている風致維持もなかなか現状進んでいるようには見えないのだけれども、その辺の絡み、風致維持も伝建も含めて今後のスケジュール、どのように考えているのか伺いたいと思います。

文化行政推進室長 そもそも令和に入ってから、令和3年から制度に向けて皆様方に御説明いたしました。その後文化庁と協議重ねまして、今まであった資料を再編成したり、また地割りがまとめられていないということで、地割りの調査をいたしました。その中で、今度今回言った町家調査が足りないということで昨年やって、今年度刊行したわけですけれども、今後のスケジュール、またこれから別途皆様方に御説明を申し上げるのですけれども、今ちょっと簡単に御説明しますが、これから地域住民の方と意見交換会を開きます。まず、何よりも一番最初、議員の皆様方の御指摘があった地域の方の御理解がなければできませんよということですので、近々地域に入っていくって、対象の区域の地区の方と意見交換を開いていくって、それが順調に進めば、その後は制度導入に向けて進められるのですけれども、何よりもまず意見交換をして、それからまた持ち帰って庁内で協議をしてから、検討してから地域の方にまたちゃんと説明をするということになりますので、もうしばらく時間がかかるかと思えます。それで、今申しました9月25日の全員協議会でまた皆様方のところで御説明申し上げる予定になっておりますので、そこでまた詳しく御紹介したいと思います。

尾形 修平 これ決算書には出てきていないけれども、お城山周辺整備もなかなか、私も議員に

なってからずっと言ってきて、10年以上はもう経過している中で、なかなか遅々と進んでいないなって思うのだけれども、その辺に関してはいかがですか。

文化行政推進室長 申し訳ありません。そこら辺、都市計画の関係はちょっと私どもは存じ上げないのですけれども。

(何事か呼ぶ者あり)

高田分科会長 お城山整備だよ。

文化行政推進室長 お城山自体の話ですか。

(「いや、下の周辺整備事業は生涯学習じゃないのか」と呼ぶ者あり)

高田分科会長 お城山の……

文化行政推進室長 石垣修復は、私どもでやっておりますが。

高田分科会長 周辺整備は都市計画。2番委員、どの辺の範囲まで。

(「だから、周辺整備事業で……」と呼ぶ者あり)

尾形 修平 駐車場はできたけれども、それ以外の居館の整備、あと下の今ある児童公園等の整備、トイレの整備は私は生涯学習課の所管だと思っていたのだけれども、違いますか。

文化行政推進室長 失礼しました。史跡の範囲につきましては私どもの担当ですので、今おっしゃった児童公園、あと登山道とお城山につきましてはうちです。今、石垣の整備をずっとやっておりますので、そちらの決まりがついてから下のほうというようなことになっておりますが、ちょっと下のほうがなかなか、国の50%の補助金いただいているのですけれども、そこら辺がちょっとつきがなかなか満額でないために、ちょっと遅れているものでございます。

尾形 修平 多分当初の予定からするとかなり遅れていると思うし、多分私が生きているうちにはできないのではないかなって思うのだけれども、お城山の石垣の修復とか、かなり時間も手間も経費もかかってやったというのは分かるけれども、いかんせん成果としてなかなか見えない、ああいうものに関しては。だから、ある程度見える格好で進んでいかないと、市民の人たちはなかなか満足というか、理解していただけないのではないかなって思うのだけれども、その辺はいかが考えているのでしょうか。

文化行政推進室長 おっしゃるとおりであります。ただ、どうしても、なぜ石垣やっているかって、成果は見えづらいのですけれども、要するに登る方の危険度の安全性を優先順位つけまして、どうしても見た目よりも安全性のことを優先して、今のような状態になっているところでございます。

富樫 雅男 学校の給食費に関してなのですけれども、これ今年度は国の地方創生臨時交付金ですか、ああいうのも利用して無償ということになっているわけなのですけれども、これ来年度以降は何か方向性ははっきりしているのでしょうか。

学校教育課長 来年度以降につきましては、まだ内部調整の段階かなというふうに考えています。

富樫 雅男 そうなのですね。また来年もそういう交付金があるかどうかは分かりませんし、ないからといって来年からまた元に戻すとなると、保護者の人の負担感がすごく増えると思うのですけれども、何かそこら辺についてはどういうふうに考えられているのか、お聞かせいただければと思うのですけれども。

教育 長 今、政府のほうの来年度小学校の給食費無償化、その方向がどうなるのか、今概算要求に出てきているのか、今後実行されるのかどうかを注視しているところです。そうならない場合、今ほど副分科会長御指摘のとおり、特別交付金とか予算がない場合、では市単独でも継続するのか、そこは慎重に検討しなければなりませんので、

国の様子を注視しながら、また慎重に検討してまいります。できれば継続したいとは思うのですけれども。

富樫 雅男 ありがとうございます。ということしか言えないという段階だろうと思うのですけれども、それともう一つこの給食費に関して、一応完全にもう公会計化が進んだということによろしいのかお聞かせください。

学校教育課長 公会計化につきましては、令和6年度が初年度でありましたので、支出の事務は教育委員会で行う形、収入についてはそれまで同様学校を介して徴収を行っていたという形でありました。令和7年度は無償化ということで、徴収を行っていませんので、学校の事務は今にはなくなっているというか、軽減されているという状況になっていますので、無償化が継続できるようであれば、このままの形で公会計化が確定していくのかなというふうに考えていますが、仮に徴収が復活するようなことになれば、また学校と教育委員会で協力しながら徴収を行っていく必要があるのかなというふうに考えています。

富樫 雅男 公会計化の一つの大きい目的でもあった、教職員の方が給食費を集める、これの物すごく煩雑というか、労力かかっているということもありましたので、できればもしも今後有料化になったとしても、そこら辺教員の方の負担が増えないようなことを、ぜひそういうシステムを考えていただければと思うのですけれども、いかがでしょう。

教 育 長 本当に有償になったり、減額になったり、そして今本市の場合無償化しております。それがまた有償になるとかとなると、就学援助の面とか、第3子以降のそういう免除の面とか、それから公会計化の面とかで様々な影響が出て、本当に事務がまた煩雑化してミスにつながるおそれもありますので、この無償化の継続ということは本当に望んでおりますけれども、何せ予算が伴うことですので、慎重に判断してまいります。もし有償となれば、やはり学校にも負担が生じる可能性も出てくるのではないかと思います、慎重に検討してまいります。

富樫 雅男 ありがとうございます。

生涯学習課長 先ほど野村委員のほうから子供たちの読書活動についてという話がありました。中央図書館長のほうから申しあげました購入については先ほどの答弁のとおりなのですけれども、ソフト面で申しあげますと、子供向けの読書活動の推進ということで、子供たちの読書離れを何とか食い止めようと、本を好きになってもらおうというような試みで、令和6年度は移動図書館車が学校のほうに訪問しまして、そこで学校の校庭で移動図書館車を使って本を借りてもらってというような取組をさせていただいております。令和6年度につきましては計12学校を訪問をし、その際にせっかくなので、カードを作ってもらおうと。そこでカードを作ってもらった子がその場で借りるというようなことで、新規にカードを76件その際に作っていただいて、本を借りていただくというような、そういうような取組もしているというところを御報告させていただきます。ありがとうございました。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のおり質疑、自由討議、賛否についての発言を終結し、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第95号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のおり認定すべきものと態度を決定した。

分科会長（高田 晃君）閉会を宣する。

(午後 2時00分)